

機関名	東北大学	機関番号	11301	拠点番号	I03
1. 機関の代表者 (学長)	(ふりがなくローマ字) SATOMI Susumu (氏名) 里見 進				
2. 申請分野 (該当するものに○印)	F<医学系> G<数学、物理学、地球科学> H<機械、土木、建築、その他工学> I<社会科学> J<学際、複合、新領域>				
3. 拠点のプログラム名称 (英訳名)	グローバル時代の男女共同参画と多文化共生 Gender Equality and Multicultural Conviviality in the Age of Globalization				
研究分野及びキーワード	<研究分野: 法学・政治学>(ジェンダー)(男女共同参画)(グローバリゼーション)(国際政治)(多文化共生)				
4. 専攻等名	法学研究科(総合法制専攻、公共法政策専攻、法政理論研究専攻)、教育学研究科(総合教育科学専攻)、文学研究科(言語科学専攻)、経済学研究科(経済経営学専攻)				
5. 連携先機関名 (他の大学等と連携した取組の場合)	東京大学社会科学研究所				

6. 事業推進担当者 計 25名
 ※他の大学等と連携した取組の場合: 拠点となる大学に所属する事業推進担当者の割合 [84%]

ふりがなくローマ字 氏名	所属部局(専攻等)・職名	現在の専門 学位	役割分担 (事業実施期間中の拠点形成計画における分担事項)
(拠点リーダー)			
TSUJIMURA Miyoko 辻村 みよ子	法学研究科(総合法制専攻)・教授	憲法学・ジェンダー法学 法学博士	研究統括責任者(拠点リーダー)、I群研究総括、人権・性差研究、政策実践、プロジェクトA・B責任者、研究統括分担者(拠点サブリーダー)
OHNISHI Hitoshi 大西 仁	法学研究科(公共法政策専攻)・教授	国際政治学 法学士	IIA群・研究総括、プロジェクトG責任者、国際交流担当
MIZUNO Noriko 水野 紀子	法学研究科(総合法制専攻)・教授 (平成23年4月1日～25年3月31日まで法学研究科長)	民法・家族法学 法学士	研究統括分担者(拠点サブリーダー)
INABA Kaoru 稲葉 馨	法学研究科(総合法制専攻)・教授 (平成21年3月31日まで法学研究科長)	行政法、 法学博士	II B群・研究総括、家族法研究、プロジェクトE・K責任者、II A群・内政政策調査研究、プロジェクトJ責任者
UEKI Toshiya 植木 俊哉	法学研究科・併任教授 (東北大学理事)	国際法 法学士	世界の公共政策と女性政策 I群・国際法研究、プロジェクトF責任者
KABASHIMA Hiroshi 榊島 博志	法学研究科(総合法制専攻)・教授 (平成23年4月1日追加)	法理学 Ph.D.	II A群グローバル政策調査研究 I群・研究分担者 性差と共生の関係に関する法学的分析
KUBONO Emiko 久保野 恵美子	法学研究科(総合法制専攻)・教授	民法・家族法 法学士	I群・家族法研究、 親子関係に関する法と福祉研究
SERIZAWA Hideoaki 芹澤 英明	法学研究科(総合法制専攻)・教授 (平成21年4月1日～23年3月31日まで法学研究科長)	英米法 法学修士	II B群・英米家族法研究、 英米法における少子高齢化社会の法政策
TOZAWA Hidenori 戸澤 英典	法学研究科(公共法政策専攻)・教授	国際政治学 法学修士	II A群・多文化研究、プロジェクトH責任者 EUのジェンダー域内政策と対外政策
HIRATA Takeshi 平田 武	法学研究科(法政理論研究専攻)・教授 (平成21年4月1日追加)	政治学 法学修士	II A群・東欧政治研究、 東中欧の多文化間関係の歴史的検討
MAKIHARA Izuru 牧原 出	法学研究科(公共法政策専攻)・教授	行政学 法学士	II A群・公共政策研究、プロジェクトI責任 公共政策・統治機構と女性政策
YOSHIDA Hiroshi 吉田 浩	経済学研究科(経済経営学専攻)・教授	加藤隆経済 経済学修士	II B群・経済政策研究、プロジェクトL責任者 少子高齢化の経済分析
ANAMI Yuusuke 友亮	法学研究科(公共法政策専攻)・准教授 (平成24年10月1日追加)	現代中国政治 法学博士	II A群・研究分担者 中国の対外政策に対するナショナリズムの影響
UCHIUMI Hirotohi 内海 博俊	法学研究科(法政理論研究専攻)・准教授 (平成23年4月1日追加)	民事訴訟法 法学博士(専門職)	II B群・研究分担者 少子高齢化社会の法政策と司法
KUWAMURA Yumiko 桑村 裕美子	法学研究科(法政理論研究専攻)・准教授	労働法 法学士	II B群・労働法制研究 労働時間法制の検討
TAKIZAWA Sayako 滝澤 紗矢子	法学研究科(法政理論研究専攻)・准教授	経済法 法学修士	II A群・経済法研究 グローバル時代の経済法政策研究
DAKE Sayaka 高 さやか	法学研究科(総合法制専攻)・准教授	社会保障法 法学士	I群・社会保障研究、 社会保障・年金に関する応用研究
NAKABAYASHI Aki o 中林 暁生	法学研究科(法政理論研究専攻)・准教授	憲法学 法学修士	II B群・憲法研究、給付行政の憲法学的研究
MORITA Hatsuuru 森田 果	法学研究科(総合法制専攻)・准教授 (平成21年4月1日追加)	商法 法学士	II B群・経済法研究 グローバル化・ジェンダーの中での地域的秩序と経済関係
YONEMURA Shigeto 米村 滋人	法学研究科(法政理論研究専攻)・准教授	民法・医事法 法学修士、医学士	II B群・医療と法研究、殖補助医療問題担当
TANAKA Shigeto 田中 重人	文学研究科(言語科学専攻)・准教授	社会学 博士(人間科学)	II B群・雇用と社会研究、プロジェクトM責任者 雇用平等・資源配分に関する応用研究
IKUTA Kumiko 生田 久美子	教育学研究科(総合教育科学専攻)・教授 (平成23年3月31日辞退)	教育哲学 教育学修士	I群ジェンダー教育研究、プロジェクトD責任 教育と政策実践
KAWATO Sadafumi 川人 貞史	法学研究科(法政理論研究専攻)・教授 (平成21年3月31日辞退)	政治学・現代政治分析 法学博士	I群・政治における女性代表の比較研究、意識調査
TSUBONO Yoshitaka 坪野 吉孝	法学研究科(公共政策専攻)・教授 (平成23年3月31日辞退)	健康政策 医学博士	1群・性差と身体研究 性差に基づく医療と健康政策
KAWASAKI Yuko 河崎 祐子	法学研究科(法政理論研究専攻)・准教授 (平成24年9月30日辞退)	民事手続法(倒産処理法) 法学博士	II A群・経済法研究、 経済のグローバル化と倒産処理法政策
YANO Emi 矢野 恵美	国際高等研究教育機構・准教授 (平成21年3月31日辞退)	ジェンダー法学・刑事法 法学修士	I群・刑事法研究 北欧の少子高齢社会政策
(その他の大学)			
OSAWA Mari 大沢 真理	東京大学社会科学研究所・教授	社会政策 経済学博士	東京大学連携拠点研究総括者、プロジェクトC・N責任者 II A群・生活保障システムの比較ジェンダー分析
SATO Hiroki 佐藤 博樹	東京大学社会科学研究所・教授	産業社会学 社会学修士	東京大学連携拠点研究分担者、プロジェクトP責任者 II B群・ワーク・ライフ・バランス支援と女性研究
MIZUMACHI Yuichiro 水町 勇一郎	東京大学社会科学研究所・教授	労働法 法学士	東京大学連携拠点研究分担者 II B群・雇用政策差別禁止の法的基盤研究
HUWA Makiko 不破 麻紀子	東京大学社会科学研究所・准教授 (平成23年7月14日辞退)、(平成24年4月1日追加)	家族社会学 Ph.D.	東京大学連携拠点研究分担者 II B群・ワーク・ライフ・バランス支援と女性の活躍分担者
ISHIGURO Kuniko 石黒 久仁子	東京大学社会科学研究所・助教 (平成23年7月15日追加)、(平成24年3月31日辞退)	労働社会学 Ph.D.	東京大学連携拠点研究分担者 I群・性別役割分業研究

(機関名: 東北大学 拠点のプログラム名称: グローバル時代の男女共同参画と多文化共生)

機関（連携先機関）名	東北大学、東京大学社会科学研究所
拠点のプログラム名称	グローバル時代の男女共同参画と多文化共生
中核となる専攻等名	法学研究科総合法制専攻
事業推進担当者	(拠点リーダー) 辻村 みよ子・教授 外 24名
[拠点形成の目的]	
<p>1) 21世紀COEプログラム(平成15年度)「男女共同参画社会の法と政策—ジェンダー法・政策研究センター」の研究教育成果を発展させ、<u>東京大学社会科学研究所及び海外諸機関と連携して社会科学を総合する世界最高水準の「ジェンダー平等と多文化共生」教育研究拠点を確立する。</u></p> <p>2) <u>ジェンダー平等と多文化共生に敏感な視点から男女共同参画社会・多文化共生社会の実現を担う若手研究者・高度なプロフェッショナルを育成する。</u></p> <p>3) グローバル化時代の国際関係や少子化問題等に関する<u>研究教育プロジェクトを構築し、社会科学的視点からのジェンダー平等と多文化共生研究の総合をめざす。</u>同時に、東北大学国際高等融合領域研究所と連携して「学際融合の基盤科学の創生」を図り、成果を法科大学院・公共政策大学院の教育研究にも反映させる。</p> <p>4) ジェンダー平等と多文化共生に関する国際的情報発信を発展させ(6カ国語のHP、欧文年報・欧文研究叢書刊行、国際シンポジウム主催等)、そこに海外パートナー機関も参画することによって、<u>欧米とアジアを結ぶ国際的なネットワーク拠点を構築する。</u></p> <p>5) 日本学術会議・内閣府男女共同参画局・地方自治体・弁護士会・ジェンダー法学会等との連携をさらに強化し、男女共同参画社会・多文化共生社会の実現のための<u>政策実践に還元する。</u></p>	
[拠点形成計画及び達成状況の概要]	
<p>世界最高水準の「ジェンダー平等と多文化共生」教育研究拠点を確立することをめざして実施した5年間の活動によって、ほぼ計画通りに目的を達成することができた。①人材育成・教育、②研究、③社会貢献にわけて下記に概要を記す。</p> <p>① 育成・教育面の成果</p> <p>海外の連パートナー機関との間で共同博士課程(ダブルディグリー)をめざすクロスナショナル・ドクトラル・コース(CNDC)を実施し、毎年4月・10月に入学の留学生を受け入れた。同時にこれらCNDC学生の学位取得を促進し、2013年3月までに12名が学位を取得している。CNDCでは、多くの大学10校13機関(シェフィールド大学、リヨン第2大学、ENS-Lyon、清華大学、中国社会科学院、オタワ大学、延世大学校、ソウル大学校、国立台湾大学、ハイデルベルク大学)との連携が実現した。これまで、留学生34名(2009年度9名、2010年4月入学生4名、10月入学生6名、2011年4月入学生3名、10月入学生7名、2012年4月入学生3名、10月入学生2名)、学位取得者数12名(シェフィールド大学2011年度5名、清華大学2011年度3名、2012年度1名、リヨン第2大学2010年度1名、2012年度2名)も順調と評価できる。</p> <p>本GCOEプログラム終了後、CNDCは本学法学研究科で常設プログラムとして運営される。</p> <p>② 研究面の成果</p> <p>15の研究プロジェクトにわかれて活動したが、毎月、複数の研究プロジェクト合同でGCOE月例研究会を開催し、2012年12月までに40回開催した。研究と教育を兼ねて、毎年4月には仙台で「桜セミナー」、10月には「萩セミナー」を開催し、すべての研究プロジェクトの進捗状況や成果を発表しあい、シナジー効果を確保するための合同討議を重ねた。毎年、萩セミナー、桜セミナーには、国内外御研究者・大学院生等、延べ約100名が参加して、大きな成果を挙げる事ができた。</p> <p>GCOEの研究成果は、寄稿論文や若手研究者の査読済論文を掲載した『GEMC journal』1-10号(10号は5年間を総括する最終号)で公表してきた。ここにはシンポジウム等で報告した内外の教授たちの寄稿論文のほか、GCOEフェローやRA等の論文が、厳重な査読を経て掲載されており、若手研究者のキャリア形成に役立った。また、GCOEの研究成果を公表するために単行本を出版しており、プロジェクトの「研究成果シリーズ」(共著)10冊、GCOEメンバーの著作である「著者シリーズ」(単著)6冊、東京大学連携拠点シリーズ5冊を刊行した。</p> <p>③ 社会貢献—研究センターを中心とするネットワークの確立</p> <p>東北大学片平キャンパスに開設した「ジェンダー平等と多文化共生研究センター」では、関連する内外の貴重書やシリーズを含めて約8,000冊所蔵しており、2012年度には、蔵書目録も完成した。2011年度からは、一橋大学大学院社会学研究科ジェンダー・社会科学センター、お茶の水女子大学ジェンダー研究センターなど、全国の研究センターとの交流会を11回実施し、今後のネットワーク化と交流の継続が期待されている。また、この研究センターは、若手研究者の研究拠点であるとともに、東北大学法科大学院や教養課程の「ジェンダー論」「ジェンダーと法」科目等の資料検索の場としても教育上重要な役割を担った。さらに、シンポジウム等で来校された内外の多くの研究者たちが集える交流の場としても機能した。</p> <p>本GCOEプログラム終了後、センターは本学本部で男女参画推進拠点として運営される。</p>	

6-1. 国際的に卓越した拠点形成としての成果

国際的に卓越した教育研究拠点の形成という観点に照らしてアピールできる成果について具体的かつ明確、簡潔に記入してください。

1) シンポジウム・研究会等の開催

2008年10月22-23日には、北京で「グローバル化時代における新たな社会的イシュー」に関する国際ワークショップを開催したほか、2009年8月3-4日には、東京と仙台で、カナダ・フランス・アメリカ・イタリア等の研究者を招待して大規模な「国際セミナー2009」を開催し、海外の研究機関や研究者とのネットワークを確立した。シンポジウムの内容は、2010年3月末に刊行した『ジェンダー平等と多文化共生—複合差別を超えて—』（辻村・大沢編、東北大学出版会）およびその英語版にまとめており、性差のほか階層や宗教、文化など多様な属性によって複雑な差別問題等を生み出している現代の多文化共生社会を「複合差別」という視点から明らかにした。その後も、複数の研究プロジェクトなどを中心に、アジア諸国や欧米諸国の研究者と連携して多くの国際シンポジウムや国内の研究会を企画し、その数は、共済・後援等も含めると（約4年半で）215回に及んだ。また、研究と教育を兼ねて、毎年4月には仙台で「桜セミナー」、10月には「萩セミナー」を開催し、すべての研究プロジェクトの進捗状況や成果を発表しあい、シナジー効果を確保するための合同討議を重ねた。萩セミナー、桜セミナーには、国内外の研究者・大学院生等、延べ約100名が参加して、大きな成果を挙げる事ができた。成果はGEMC journalや『アジアにおけるジェンダー平等』（辻村他編、東北大学出版会、2012年）およびその英語版（2011年）、『移動の時代を生きる—人・権力・コミュニティ—』（大西仁・吉原直樹監修、李善姫・中村文子・菱山宏輔編、GCOE 研究成果シリーズ、東信堂、2012年）、『社会法制・家族法制における国家の介入』（水野紀子編、GCOE研究成果シリーズ、有斐閣、2013年）等で公表して国内外で高い評価を得た。

2) 研究センターの開設・交流

このほか、東北大学片平キャンパスに開設した「ジェンダー平等と多文化共生」研究センターでは、関連する内外の貴重書やシリーズを含めて約8,000冊所蔵しており、2012年度には、蔵書目録も完成した。

また、海外パートナー機関であるオタワ大学との研究交流（2008年、2009年、2011年）のほか、中国社会科学院との交流事業を実施（2012年7月）し、日本国内のジェンダー研究センターとの連携も、2011年度には11回実施した。

また、研究センターは、若手研究者の研究拠点であるとともに、東北大学法科大学院や教養課程の「ジェンダー論」「ジェンダーと法」科目等の資料検索の場としても教育上重要な役割を担ってきた。さらに、シンポジウム等で来校された内外の多くの研究者たちが集える交流の場としても機能した。

3) 人材育成面、教育面での成果

人材育成面では、ポスドクをGCOEフェロー、助教として採用し研究支援を行い、大学院博士後期課程学生をRAとして採用し若手研究者育成に努めると共に、海外の連携機関との間で共同博士課程（ダブルディグリー）をめざすクロスナショナル・ドクトラル・コース（CNDC）を実施し、毎年4月・10月に入学の留学生を受け入れた。同時にこれらCNDC学生の学位取得を促進し、2013年3月までに12名が学位取得している。

①教育面では、CNDCにおいて世界の大学10校13機関（シェフィールド大学、、リヨン第2大学、ENS-Lyon、清華大学、中国社会科学院、オタワ大学、延世大学校、ソウル大学校、国立台湾大学、ハイデルベルク大学との連携が実現した。留学生34名（2009年度10月入学生9名、2011年4月入学生4名、10月入学生6名、2011年度4月入学生3名、10月入学生7名、2012年4月入学生3名、10月入学生2名）、学位取得者数12名（シェフィールド大学2011年度5名、清華大学2011年度3名、2012年度1名、リヨン第2大学2010年度1名、2012年度2名）も順調と評価できる。これまで日本側からの学生が2名であったが、東北大学側から1名の博士後期課程の学生が、海外パートナー大学（シェフィールド大学）への今年度内の入学をめざし準備を進めている。

②人材育成のための若手研究者育成プログラムとして、特任助教2名（東大連携拠点）、特任研究員1名（東大連携拠点）、GCOE特任フェロー2名、GCOEフェロー11名、国際展開マネージャー2名、研究企画マネージャー1名、RA50名（うちCNDC34名）を採用し、事業推進担当者が研究指導にあたった。フェロー・RAの雇用は延べ69名になった。中間評価で指摘されたとおり、若手研究者の海外での報告支援を30回、出版支援を4回実施して、より強化してきた。自由な発想の下に研究課題を設定し、創造性に富んだ研究を行うため、若手研究奨励費による研究奨励もフェロー・RAの全員に対して行った。

「グローバルCOEプログラム」（平成20年度採択拠点）事後評価結果

機 関 名	東北大学	拠点番号	I03
申請分野	社会科学		
拠点プログラム名称	グローバル時代の男女共同参画と多文化共生		
中核となる専攻等名	法学研究科総合法制専攻		
事業推進担当者	(拠点リーダー名)辻村 みよ子		外 24 名

◇グローバルCOEプログラム委員会における評価（公表用）

（総括評価）

設定された目的は概ね達成された。

（コメント）

大学の将来構想と組織的な支援については、大学全体としてグローバルCOEプログラム事業を中期目標・計画の柱と位置づけ、総長・役員のリードシップの下に、若手人材育成プログラムを担う国際高等研究教育院における支援、総長裁量経費による重点的資源配分、スペースの確保、拠点コーディネーターの配置など、具体的取組を通じて拠点形成を促進したことが評価できる。

拠点形成全体については、海外連携大学との間で共同博士課程（ダブルディグリー）を目指すクロスナショナル・ドクトラル・コース（CNDC）を基軸として東北大学、東京大学社会科学研究所、海外の複数の拠点大学との間での男女共同参画及び多文化共生教育研究拠点の基礎と枠組みが据えられ、その外部評価制度も確立したという点で十分評価に値する。ただし、博士課程学生の定員充足率や、留学生の受入先の偏りなどの問題もあり、その成果はまだ部分的なものにとどまっており、名実ともに国際的拠点として開花するには今後課題が残された。

人材育成面については、国際的人材育成の拠点としてCNDCプログラムを立ち上げ、実際に受け入れた留学生の博士学位授与面での成果を生み出してきた点は評価できるが、グローバルCOE採択拠点として、博士課程大学院学生の学会発表、論文発表、査読付き論文数などで十分とは言えない。また、日本人の博士課程学生の海外派遣についても十分とは言えず、若手育成面についてはまだ課題を残していることを指摘したい。

研究活動面については、国内連携大学、海外パートナー機関との共同研究体制を構築し、国内外において計217回のシンポジウムを開催し、GEMC journal（英文・和文）計10号、研究叢書16冊などの成果を公刊・国内外に発信して、ジェンダーの平等と多文化共生という新たな学問領域の開拓に貢献したことが評価できる。

中間評価結果による留意事項への対応については、例えば経済学と法学のシナジー効果を通じて「学際融合の基盤科学」を標榜しうるレベルの研究の国際拠点に到達したという社会的評価を得るには、欧文による成果公刊の数や国際的な査読付き学術誌への若手研究者の投稿などを含め、さらに研究の深化と発信が必要と思われる。

今後の展望については、大学としてCNDCプログラムとともに、「ジェンダー平等と多文化共生研究センター」及び「学際科学フロンティア研究所」を通じた国際的な連携による教育及び研究の体制が継続して追求される方向性が明確になされており、事業の継続を通じてこの分野での国際的拠点として発展することが期待される。必要な財政的基盤を含めて、この課題を実現するにはなお課題も多くあるが、以上を総合すれば当初設定された目的は、将来発展の基盤を形成したという点において概ね達成されたと考えられる。